

第14回（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会

議事要録

日 時 平成 21 年 5 月 13 日（水）18：30～21：38

場 所 クリーンセンター 3 階 見学者ホール

出 席 寄本勝美委員長、田村和寿副委員長、早川峻委員、越智征夫委員、石黒愛子委員、広江詮委員、橘弘之委員、金子和雄委員、佐々木保英委員、村井寿夫委員、前川智之委員、井上良一委員、事務局（環境生活部環境政策担当部長、クリーンセンター所長他）、傍聴者 11 名

委員長 : パブリックコメントから始めたい。国も最近よくパブコメをやっており、私もごみの委員会などでやっている。パブリックコメントというのは、賛成がやたら多いとか反対がやたら多いとかいうときには調べてみると組織的に意見を出そうという活動がされていることがあるようで、好ましくないこともないではないが、市民の意見を明らかにするという点ではどういう方法だったかまわらない。大体会議の終わりでやることが多いが武蔵野のように途中でやるというのは大変結構なこと。つまりそれだけこの結果を反映することが出来る。

1. パブリックコメント意見の報告

事務局 : 重複する同様の意見はまとめています。逆に一つの意見で複数の要素がある場合分けて整理している。コミセン勉強会や委員会で傍聴者より出されている意見も含めまとめている。4項目についてパブリックコメントを求めている。

事務局より「パブリックコメント意見一覧」の説明。

委員長 : よくこういうパブリックコメントで出てくるのに、規模と安全性の問題がある。規模を大きくした方が公害防止としては良いという意見と、そうではなく小さくても十分出来るということがあるが、今回のパブリックコメントの中にもそういった意見がある。規模と公害防止の上での特徴についてコンサルタントから簡単にお願ひしたい。

コンサル : 現クリーンセンターと同様のストーカ式焼却炉を考えた場合、2炉構成とすると120トンで60トン2基となる。3炉とすると40トンとなるが、炉の長さ、ごみを投入し、乾燥、燃焼、後燃焼という処理の工程は変わらず、規模が小さくなることはすなわち炉の幅が小さくなることになる。ごみの質に変

動があった場合、40トンと60トンでは炉の幅が1.5倍違うことになり、ごみの変動の影響を受けやすくなる。ごみ変動の影響を受けやすくなるということは、安定的な燃焼が損なわれるということになる。例えばごみを焼却する時には850度の高温燃焼できちんと燃えれば、ダイオキシン類等は発生しない。しかし、ごみの変動に伴い安定燃焼が損なわれると、不完全燃焼などによりそういった物質が出てくる。後段で排ガス処理を行う部分で十分除去することは可能であるが、燃焼自体の安定性といったところは損なわれてくる。

委員 : 従来3炉で1炉はメンテナンスでやっていた。それが今度は1基減らしてということになると実際具体的にメンテナンスはどうしてやるのか。例えば1基止めるのに1ヶ月かかるとその間1基で可能なのか。

委員 : ごみ量がどんどん減っていった時に、40トンを3基にしておいた方がいいのではないか。現状の規模で行けば60トンの方が効率がいいという話であるが。

事務局 : 三多摩の施設の研究会に出てきたが、延命化というテーマで話をする中で、25年前はごみが増える人口が増えるという中で3炉構成をとってきた。実際には人口は横ばいで現状はごみも減る方向にある。現状2炉運転をし、ごみの少ない時は1炉で足りている。中間のまとめでも仮のシミュレーションですが2炉とした場合にもメンテナンス期間は取れるという内容を掲載はしている。もうひとつは年2回三鷹との相互協力という形で全炉停止のメンテ時にお互いに処理をしてもらうことはしている。小金井市で平成29年度を稼働時期と考えており、ほぼ同時期となり小金井・国分寺とも相互協力を結ぶことが出来ることも考えられる。そこまでを当委員会で決めるところではないが、検討してきた中では2炉構成も可能という考えを持っている。

委員 : 世田谷の施設を見てきたが、区部が合理的と思ったのは、21工場あり、隣の千歳工場が停止しているなのでその分を受けているというのがあった。多摩地域でも将来的にはそういう方向にいけるよう、今の段階から話をしてもいいかと思う。多摩は3ブロックに分かれているので、その枠を超えてというのは難しい部分もあり、運搬の距離の問題もあるが自治体間で融通できるようになれば、その方が効率的な処理の方法が出来るように考える。次期委員会に引き継ぐとしても将来の処理の方向性みたいなところは報告で出していくべき。今から出来ることをやっていけるようお願いしたい。

副委員長 : そのこのところを顕在的に出すことは出来ないか。区部と多摩ではまったくシステムが違うが、そのために無駄なことをやっているような気がする。長期的なところの提案として出せないのか。今結論を出すことではないが。

事務局 : 多摩地域では広域支援の協定書というのを結んでいる。これは機械が突発的に壊れた時に支援をしていこうというものである。ただ今回小金井市の件が

起き、突発的な事故とは異なるため問題となった。このため協定書の見直しを行っていきこうということでワーキングチームを作って検討している。これは武蔵野も含めここ 10 年程度で建て替えが出てくるという中で、他にも小金井市のようなことが起きたら多摩で受け切れないのではという懸念がある。武蔵野自体はそのメンバーに入っていないが、入れるかどうかを含め確認していききたい。

委員長 : 広域的な対応にした方がいいというのはわからないわけではないが、違う考え方もある。それぞれの自治体によりそれぞれの問題がある。個別にやることで競争意識が生まれるような良い面もある。やるとすれば、乾電池の再生工場のようなものは北海道まで持っていきの運搬にかなりのコストがかかっており、ほとんどの自治体はまじめにやっていない。そういう物によって考えて行くのはいいと思う。

委員 : パブコメで出ている意見はほとんど我々が検討しているが、具体的に整備用地をどういう形でどういう出し方でやるかということと、まちづくりをどこまでやるかの 2 点がまだ出来ていない点のように思う。

委員 : 現状の北エリアが第一候補だという認識はそれなりにあるかと思う。その候補地の協議会の方々とまちづくりという面はそちらにまわすか、我々としても 2, 3 候補を出しており、それを検討していくのがいいのではないかと。

副委員長 : 今日を含め 3 回の中でまとめていかねばならない。パブコメの話は全体にかかってくる。

2. 現クリーンセンター操業に関する基準と安全操業のための対策

副委員長 : パブコメにも関連するがこの施設は迷惑施設ではないというところに轉身していくべきと思うが、前回つくった時以来二酸化炭素やダイオキシンなどいろいろな問題が新たに生まれてきている。そういう問題だけではなく、感覚的に実証できないけれどもこういう問題があるというのはいくつか出ている。そういうものも答えられる範囲で答える。解決出来るなら解決していく。今後しっかりした対策をとるならとっていくということを書くべき。ネガティブなところをどういう風に考えていくか。

事務局 : パブコメでも意見があり、不安材料という形で残しておかねばならない。現状どう解決しているか資料を用意した。

事務局 : 大きな柱として現状のクリーンセンターの操業基準、これは運営協議会の協定、法令に則ったもの。次にこれに基づきどういった運転がされているかを説明する。さらに運転の結果、排ガス、排水等のデータがどういう傾向を示しているかを示している。

事務局より「現クリーンセンター操業に関する基準と安全操業のための対策」の説明。

副委員長 : この問題はいくつかの視点がある。現施設の基準と施設の状況の比較が中心となっている。そのレベルの話新しい施設の中で考えるとすれば、これを上回る必要がある。この値をどう見ていくのか。減少傾向にもっていく技術進歩をどう捉えていくか。周辺の方が安心するにはどうすればいいか。

委員 : 既に議論している内容であるが、現状でこうだということを見ても、20年度のものもあれば経年のものもありデータがばらばらなので出し方を整理する必要がある。基準で書かれているのは法規制、操業協定だが、操業協定は昭和54年の数字で実際の測定値とあまりに乖離している。その間にダイオキシンの問題等世の中は変わっており、法規制の数値が大丈夫かという話もある。基準を守っても長期的に見るとどうなのか。全国一律の法定基準値を出しているが、都の環境確保条例の規制があるのに抜けている。それを受けて市がどう考えるか示さねば。データで示しているのはいいところばかり引っ張ってきているように思う。住民が見てもわからないため出し方を考える必要がある。

副委員長 : どういう数字が得られれば安全なのか。数字で安心が得られるのか。

委員 : ここにあるものだけでは得られない。基準を決めて測定しているがあるポイントでしか見ていない。操業協定は運営協議会で監視しているが、長期的にずっと見ていかなければわからない。グラフで経年のデータ、その時の操業の条件、どういごみ質のものを処理していたのか付帯条件としてつけなければ。

副委員長 : 安全性というものは数値だけでは表せない部分があるかと思うが。

委員 : 安全性とは環境対策ではなくて爆発対策とかそういうことではないのか。

委員長 : 武蔵野は外に出している表示板がある。国の基準より厳しい基準だが、違反すればすぐにわかる。それを出すことにより市はがんばってクリアするし市民も関心を持つ。塩化水素に関わらず、出せるかという問題はあるが他のものも出すといい。日の出の処分場では運営協議会みたいなものがあるのか、どういうものは入れてはいけないといったことがあるのか。その市民参加の委員会はこういった役割を果たせるかということと情報を公開していくこと。

副委員長 : 対策のあり方とかシステムの問題。現在そういうことをしているというのを出せるか。

委員 : チェックのシステムを作ってそれを判定して結果を反映するという流れがなければ安心できない。

委員長 : 焼却は多摩の場合は個別だが、二ツ塚は広域の組合でやっている。

委員 : 一律基準だけですまない。土地の事情を踏まえて決めるのが住民との協定。

狭山市は茶の栽培があり、茶葉はダイオキシンを吸着しやすいため数値に敏感。ダイオキシン等の基準も単にプラント構成から決まった基準では納得できない。そういった地域による住民の事情がある。それで協定が決まってくるので当然無視できない。

委員 : 日の出町の場合、平井川が流れており、その漁協があり地元対策協議会ができており地域振興も含めてだが公害防止協定がある。当然法定の基準ではまずいわけで、それぞれの地域に合ったものを決めていく必要がある。

委員 : 計測の仕方もある。計器によっては瞬時値が出てもそれをはじいてしまう。

委員 : 最大をとらずに平均を測定値とするようなこともある。

委員長 : 広域行政のメリットはわかるが、リコールの権限など住民参加の仕組みも考えた上であればいいが、もう少し住民意見を聞きやすいようにすればいいが。

委員 : 処分場と焼却はまったく別。個別の自治体がやっていて不法投棄の問題が出てきた。日の出町については財政的な問題もあって、それらを含めて市町村連絡協議会を作り、中間処理についても検討してきた。その中で処分場は不法投棄があまりにも激しくどうにもならなくなり、組合をつくってやろうということで、32箇所くらいの候補地を調査し、財政のことなども含めあそこに決まった。中間処理もやるのはいいが、広域でやるにはいろいろ分担してやっている。

副委員長 : 広域になるほど違う要件が入り、住民のチェックが入りにくくなる。

委員 : 処分場と焼却の違いというのは、処分場のシートに穴が開いて影響が顕著になるのは何十年先。さらに下流のどこに影響が出るか解らない。そういう違いがある。

委員 : 焼却の場合も煙がどこに落ちるかという意味では変わらない。

委員 : 影響範囲がどこだということのをかなり早い段階から広報なり出していくのが一つの方法。安全は誰にも保障できない。

副委員長 : 一番大切なのは、運営協議会という形でずっとチェックしてきた訳だが、今後はそれをさらに明確に厳しくしていくと。実際運営協議会での数値的などころの評価はどうなのか。

委員 : ダイオキシン問題が平成9年に全国的に出てきて、運営協議会で土壌調査の要望を出したところすぐに対応してもらった。毒性等量のトータルでしか一般的には出さないが、生の数値で確認した。それは継続的に見せてもらっている。市民がそれを見てもわからないので、専門的なアドバイザーが欲しい。日常的に状況を見ることは大事で、そうすることでどういうことが起きているかわかるようになる。広域はメリットもデメリットもあるとあったが、せっかく各自治体で条例を作るときには地域の実情にフィットしたものにしてほしい。今後の課題として、法律の問題も知るべきところであり、遠いとこ

ろの問題じゃない。

委員 : 23 ページにある臭気データの測定場所がわからない。

事務局 : 測定場所は収集車が入ってくる南側の門の周辺でサンプリングしている。騒音・振動の位置も図面の添付を忘れたのでコピーを配布する。

副委員長 : この辺は限度があると思うが、どういうことを議論し表現すればいいのかが一番気になる。厳しいやり方をしていくからというのが当たってるだろうと思うが。

委員 : 臭気は個人差がある。

委員長 : 一番は信頼関係を作ること。愛知の犬山で次の産廃の埋立地を確保するのに反対が起こらなかったという話を聞いた。住民が不審に思ったら自分で調べてくれと鍵を預けている。そうやって初めて信頼関係が出来ている。東大和市の委員会で話したが、人がなかなか育たない。人を育てていくことがとても大事。地方分権で業者は困っている。都から区に清掃事業が移管され、各区で毎年運搬業の許可が要るようになった。民間もいろんな形で影響を受けており、丁寧にカバーしなければいけない。

副委員長 : 運営協議会があったからこういう監視が出来てきており、それをさらに拡充して監視体制をつくっていかなければ。

委員 : パブコメにこの話が出ているがこれにどう答えていくか。第6回の委員会で環境保全対策ということでかなり議論している。この資料(第6回資料「施設研究/課題整理」)の33ページに今回のものよりさらに詳しいものが出ているので、この辺の資料を入れてもらいたい。項目はこれだけではなく都の環境確保条例というのがある。この中に、清掃工場を造る前に事前にいろいろ調査していくということを議論していくけれども、施設整備計画へ進んでいくにあたり決めていくことだが、ここにある煙関係の規制値以外にも水とかダイオキシン、地盤沈下、振動・騒音など、都では今最低8つ規制している。それ以外に景観に対してとか精神的な面での負担を減らすものがありどこまで取り組んでいくか。その辺を考慮して書いていくべき。

副委員長 : パブコメの意見は必ずしも今回の議論に関わらないものや違う場所で議論する内容もあるが、この話だけは絶対値。ここに対してどうゆう風に対応するかは共有項をもっておくべき。新しい基準を入れるなり、こういう形で考えていこうというものを出したい。

委員 : 臭気については世田谷では毎月測定していた。頻度が何回にすればいいかはわからないが、不安を払拭するには多いほうがいい。ここが出来た時の性能試験では6箇所で測っていた。安心を担保するには回数を増やすとか場所を増やすということも一つの方法かと思う。新しく越してきた人は不安が先にある。元から居る人は信頼関係が出来ているのか、これは当たり前のことと

なる。そういう意味で信頼関係は大事で、なんらかの形でお知らせをする必要があると感じる。

副委員長 : 定期的にというのではなく発生したところで即対応するようなことが大切。

委員 : 不安ということで、千川上水が下水のにおいがすることがある。気候とか風とかいろいろ影響するが、こういった声を聞いて、時間帯であるとかそういう分布を見ていくといつ測るとか方針転換も出来る。板橋に行ったとき、限りなく0に近づきすぎると逆に分析にお金がかかるであるとか、人との関わりの中で必ずしも0に近づけることがいいことではないという話があった。

委員長 : 排ガスの重金属については測っていないか。

事務局 : 法的な基準、条例による基準はない。実際の測定データも把握していない。

3. 最終報告書の構成について

事務局 : 作業部会で議論いただいた内容を元に骨子をまとめた。

事務局より「最終報告書の構成案」の説明。

副委員長 : 補足すると、いろいろ議論し、沢山の資料を積み上げてきたが、書けること、書かなくてはならないことは限られている。委員会が何をするかは外側に合意が取れていない。場所を決めなければ始まらないと言われるが、委員会は事業を始めたのではなく、計画を始めたのであり、事業の決断をする立場にはない。最良の選択をするための要件を整理するのがこの委員会だと思っている。場所を決める権限はない。ただし、都市条件から場所は限られており、どう考えるべきかというものは出すべきだろう。そういう意味で諮問事項の順番に則して答えることは出来ない。議論の中で建替えの必要性ということが出てきた。市民が考えることに対し応えていくということで諮問事項のほかにこの項目を設定した。一番大切なのは 章の施設のあり方の部分。用地は比較にとどめるべきと考えている。まちづくりは周辺の人たちと考えるのが当然であり、場所が決まらない中では施設のあり方との関連からこうしていくべきだという一般的な話にとどめる。我々がこういう市民参加でどこまで議論出来るのかを含め、今後の進め方についてどうするかを、責任を持ち提案していく。何を市民として議論したかを分かりやすく示していく。

委員 : 委員会の立場を明確に解ってもらうために、1回目に話したことを改めて入れて欲しい。基本構想でどういうことが保留されていて、そのために用地の議論が出来なかったと書くべき。保留されていたことをいろいろ検討してきた、その結論がこの委員会の報告書の大半を占めることになる。まちづくりというと周辺の人には施設外周の歩道のようなことととらえているが、私が思

っていたのは武蔵野市としての、市民としてのまちづくり。そのため都市計画的な話を考えていた。地域ではなく市民としてどういうまちをつくっていくかというのがまずあるべき。それに対して清掃行政があり、それを処理するためにこういう工場を造りましたと、それで清掃工場側からこういうイメージの建物が出来上がって、その周辺にこういう環境が必要だという要件が出てきている。それが市の中でどの辺に置けばいいのか。ということを考えていくのが用地選定。それが都市計画の中で、今のもので言えばグリーンゾーンに位置づけられるのがいいのか、という話になってくると思う。まちづくりとは何なのかをはっきりしておくべき。

副委員長 : 焼却施設を中心に考えた時に後半で言われた話はある。一方具体的な場所が決まらなければディテールは我々が議論すべきではないが、還元していくという言い方は好ましくないが、こういうものがきた時に周りの環境をどう変えていくか、やはり二重性はあると思う。

委員 : 現センターの代替のスペースがあり、その評価として有効な使い方がなされているのか。この土地になるかは別としてオープンスペースとしてどのように使われるかが重要で、現敷地を考える上でももう少し有効に使えるのではということはあるが、新たな施設は半分でいいということでは無いのではないかと思う。緑地として評価されたのは街路樹であり、実際の施設の外周緑地は貧弱なもの。そのあたりのことを考えるのがまちづくりとして寄与する施設だと思う。その辺は住民で考えようというスタンスはあるが、現施設で考えたときにということは書いておきたい。

委員 : 空き地のままで放っておいた認識のようだが、あそこはリサイクル施設を作るはずだったが、市長が変わって廃案になってしまった。前のまちづくり委員会では有効利用する考えだった。けして最初から空けるつもりはなかった。やろうということはどう保障出来るかということも行政にお願いすることではあり、一言書いておかねば。

委員 : コミセン勉強会で出たが、まちづくりは委員会が口出しすることではなく、場所が決まってから考えることだという方もいる。市としてのまちづくりを考え、そこから先のところは整備用地が決まってから具体的に考えていく。

副委員長 : そこは当然のことだとは思いますが、我々はそういうことを言ってるのではないのであってそこは堂々と書くべき。

委員 : まちづくりはクリーンセンターだけを造ればいいのかというのではなく、仮にこの場合であれば全体的に一般に開放して、という話を出せば。

委員 : ここにあった場合ということで、全体的なまちづくりを取り上げた構想をもっていった方がよりクリーンセンターになじむ。この場合は南北が完全に分断されており行き来が出来ない。今度出来ることにより道路は出来ないが

バス路線などアクセスが良くなるなど、そういうものを取り入れてやると定着しやすい。

4. 「整備用地の候補地と適合性の比較」・「施設立地周辺地区のまちづくりと整備方針」の検討

事務局より「整備用地の候補地と適合性の比較」・「施設立地周辺地区のまちづくりと整備方針」の説明。

行政委員より「都市計画公園・緑地の整備方針」の説明。

委員 : 境公園の位置づけは都市計画の中で弱く、なぜ昭和 16 年に位置づけたかという
うと、土地のポテンシャルというか、自然条件でいうと玉川上水が分岐し千
川上水に分かれることと、唯一今でも残る玉川上水の雑木林としては武蔵野
市では貴重。ということで、むしろ環境の拠り所としてこの場所は重要と考
えている。そこが動かせないのは、住んでいる人には申し訳ないが、非常に
もったいない。虫食いでも何でも積極的にやっていく価値のある場所と思う。
ごみ処理場は、昔は工場であっても、人の手間をかけ農業と組み合わせるな
ど環境という話の中でやる中では、違う展開があると思っている。必ずしも
焼却の適地とは思わないが、唯一対象として考えられる場所ではないか。農
地も生産緑地で動かしようがなく、これから先に市が違う用途でも公共用地
が必要かもしれないのに、その対象地もやりようがない状況。併せて今年都
市マスタープランの見直しもある。

委員 : 今後 10 年は手をつけないとあったが、これはいつ作ったのか。

委員 : 平成 20 年。10 年経つまでにそれまでに状況に応じ見直していく。

委員 : 地図でその場所を見てみて今、人が住んでいる家の数を数えてみた。合計 200
世帯 + くらいになる。市は住んでいる人には転居のための代替地を確保し
ないと不誠実かと思うが、200 戸分の代替地があるのか。

委員 : ない。

委員 : それであればクリーンセンターが延命しながら平成 30 年あたりには無理な状
況になるという中で、代替地の斡旋等で最低でも 3 年以内には何とかしない
とならずかなり難しい。もしすぐに焼却用地にということが考えられないの
であれば、農業ふれあい公園もあり、将来の非焼却を見据え、バイオマスな
どパイロット事業を議論してきており、そういうものに充てる方向を考えて
おくということであれば可能性としてあるのではないかと。現実的でないこと
を検討しても難しいし前に進まない。

委員 : この場所は市の財産か。

- 委員 : 4,700m²は市の土地。他も2階建てまでという規制がかかっている。
- 委員 : 条件が緩和され3階建てが出来るようになれば買収しにくくなる。
- 委員 : 将来像の仮説という、ここに決まったように見える。
- 委員長 : 自治というのはそこに住んでいる人の自治であって、抽象的な市民の自治ではない。空気と水と景観を共有する空間において生活する人にしか自治体の事業は影響しない。アメリカで都市再開発のために住んでいる人を追い出すようなことが随分あり家賃補助などしたがそれでも犠牲を強いる形になる。市民と住民の対立は公害問題ではよく起きている。アメリカでは住んでいるヒトが委員会の過半数を占めなければ税金を出さないという風にした。支援をするだけでなく、どういうまちづくりにして欲しいか意見を言えるようにした。住んでいる人でなければその地域のために文句は言えない。公園を別用途で利用しようと計画してもこの委員会にはその住民は入っていない。公募したがたまたま入っていないかもしれないが。
- 委員 : ある程度仮説であれここにということであれば具体的に言わなくても住民に有利であることをすべきであるという話を載せられるのではないか。そういうことではないのであればあまりに抽象的なことしか言えない。
- 委員 : 資料「整備用地の候補地と適合性の比較」6ページのフローでは境公園は可能性がないとなっているが、この書き方は断定的過ぎる。市役所北エリアとあるがこれはゾーンのことを指すのであってこの土地というわけではない。前回建設時に候補になった市の用地である野球場とかプールとかテニスコートとか。そこまで含めた市役所北エリアだということをはっきり書いた方がいい。
- 委員 : 前の4候補地の時は総合グラウンドで一つの候補地だった。
- 委員長 : 先ほど住民の自治の話をしたが、それは市町村レベルでは大きすぎる。地域レベルというか。したがってもしどこか場所が決まるのであればそこが中心となってやっていくのは当然のこと。固有名詞が出るようなことになればそれは住民の参加を取り入れなければならない。
- 委員 : 6ページのフローに現在土地利用がされている民有地は対象外とすることが書かれている。境のこの場所には都市計画上はそういう計画があるにしろ、実際に人が住んで生活しているのにその人が参加して居ない中で議論しているのか。市民参加という中では無責任かと思う。寝耳に水の、第2の市営プールのやり方はやめて欲しい。図を見るとこの場所を示唆しているように受け取られるとの意見があったが、私は行政の優しさだと感じた。結局委員会には決定権はなく、地元住民としてここが決まる時ハンコを押したが、そのためにバッシングを受けた。それを引き受けられる委員会で、みんなが覚悟をするのであればどこがふさわしいと書いてもいいが、そこを決めるのは行

政だと、私たちの出来ること出来ないことははじめをつけておきたい。

委員 : 言ったのは、ここと取られるのではということ。書き方は両方同じように書かねばならないのでは。決めるわけではないと言っているのだから、両方問題点は同じように挙げ、横並びにしておくべき。

副委員長 : 適合性の比較というのはあくまで踏み留まろうということ。ごみ施設全体の在り方は長期的には不安定。

委員 : 構成案に出されたように、比較に留めるということで、北エリアとするのはおかしいということを述べた。

副委員長 : 基本的には公有地である。境公園でいうなら農業公園であり、そこで何かというなら分かる。

委員 : 将来像は先のことを決めているようで誤解を受ける。

委員 : 理詰めで行くとこれが出るということを出しただけ。市営プールは場所が狭く、競技場を壊すというのもありえない。北エリアしかないという経緯がある。中央公園も小金井公園も昔はまだ整備されていなかった。井の頭公園もほとんどが樹林地でそれをなくしてというのは現実的には無い。境は公園が整備されていないことを問題提起しただけ。

委員 : 検討する価値はあり、検討すること自体に問題はない。書き方を考えないといけない。重要なのは場所がまちづくりに関わってくる。

副委員長 : 選んだ場所でどういうことをするかはきちんと書くべき。

委員 : こういう方向づけである程度絞り込んだという話。

副委員長 : 必要な施設であり、住民というのは大切な概念であり場所が決まった段階でそれを入れて考えていくべき。事業のロードマップではなく考え方のロードマップ的なところでどこまでいけるか。場所の話が出たから期待されすぎたところがあるかもしれない。

委員 : この用地が振り出しに戻ったら検討していなかったことを含めた検討が入り、ルーチンでやり直すことになる。

副委員長 : 今回は建て替えか建て替えじゃないかみたいところで一番プリミティブな段階から議論せねばならないということになった。

委員 : 候補地を決めることはしないが、候補としてここにあるという中にはここしかないのか。

副委員長 : 学校に建てるべきとは思わないが選択肢としてはある。ただ人が住んでいるところというのはノー。そうすると公有地が前提になる。

委員 : 非焼却は現実的ではないという話で否定的であったが、向かうべき道として非焼却がなければいけないということに出来るかどうか気がなっている。武蔵野の中でやろうとした中で誰がそれを消費出来るかというふれあい公園は非常にいい。人が関わらなければならないという意味で、ごみ減量に繋

がる取り組みとして非焼却のパイロットプランを絶対にやらなければならないことを書いていかなばならない。

副委員長 : 細かく書かなくても正面に出していきましょう。

委員 : 「クリーンむさしのを推進する会」で、クリーンセンターの1階にコンポストガーデンの場所を提供してくれという話があり、ゴーサインが出ている。所沢の学校が亜臨界の実証プラントなども見学にいつている。実際にやってみようという市民が居る。委員会の検討した内容がそういった周りの影響も受けて積極的なところに変わってきたことが市民参加かと思う。

了 (午後9時38分)